

かわち野の教育

《学校教育計画》

令和2年度

大阪府立かわち野高等学校

目 次

1 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針	2
(2) 特別活動の方針	5
(3) 道徳教育及び生徒指導の方針	7
(4) 進路指導の方針	7
(5) 人権尊重の教育の方針	9
(6) 健康管理と指導の方針	9
(7) 学校組織の運営方針	9
(8) 教員の研修方針・研修計画	10

2 校務分掌

(1) 校務分掌表	11
(2) 学年主任、ホームルーム担任一覧表	12
(3) 生徒会活動、部活動顧問一覧表	12

1 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針

活力ある人材を育成するための教育の充実を図り、生徒の学ぶ意欲を高め確かな学力の向上をめざす。また、キャリア教育の充実を図り生きる力を育む。普通科専門コース設置校の特性を活かし、多くの選択科目を通じて学ぶことの楽しさ、分かることの喜びを実感することにより学習意欲を高める。

- ① 全ての生徒が学ぶ喜びを体得できるよう授業の改善に努め、基礎的・基本的学力を身に付けさせる。
- ② すべての学習の基礎となる言語活動の充実を、継続的な課題や発表の機会を多く設ける等、全教科一体となって図る。
- ③ 各教科・科目の到達目標を明確にし、生徒が自己の達成度を確認できるようにし、指導と評価の一体化を図る。
- ④ 生徒一人ひとりの能力や興味、関心に応じたきめの細かい学習指導ができるよう、少人数編成授業等を実施する。

そのために、日々の授業ならびに定期考査や実力テスト、平常テストなどを通して生徒の学習到達度を把握し、学習到達度の高い生徒や学習到達度の低い生徒に対して、補習授業・補講なども含めてより一層の学力の伸張と基礎学力の充実を図る。

- ⑤ 担任と教科担当者が生徒の情報交換を行う教科担当者会議を充実させ、実効のあるものにする。
- ⑥ 各教科の実態に応じて、特に学力差の出やすい1年生の数学科や英語科等において、少人数クラス編成授業を実施する。
- ⑦ 朝のスキルアップタイムを、1・2年生は授業と連携させることで基礎学力定着を図り、3年生は進路と連携することで進路実現をめざすとともに、生徒の自学自習の助けとなるよう工夫する。
- ⑧ 教科において、LAN教室や国際教室、アクティブラーニングルーム、多目的室等、情報・視聴覚機器の整備された教室を充分に活用して、より効果的な教科指導の工夫・改善を行う。
- ⑨ 各教科の指導の方針を次のようにする。

<国語科>

- ・日本語を適切に表現し、的確に理解する能力を養う。
- ・日本語でのコミュニケーション能力を高め、言語に関する知識を身につけさせる。
- ・文章を正しく読み、筆者の意図を適切に読み取る力を身に付けさせる。
- ・古典、漢文等の学習を通じて、幅広く豊かな教養を身につけさせる。
- ・上記のような学習を通じて、思考力を伸ばし、豊かな感性を養う。またコミュニケーション能力を磨くことで、社会の中での人間関係を円滑に築き上げる力を養う。
- ・教材を精選し、指導方法を検討し、よりよいものを追求していく。そのため教科研修の機会を増やし互いに指導力を高め合っていく。

<地歴・公民科>

- ・現代社会・日本史・世界史・地理等の幅広い科目の学習を通じて社会事象に対する深い洞察力と公正な判断力を養い、平和で民主的な社会の形成者として必要な自覚と資質を養う。
- ・到達目標を明確にして、指導内容や資料の精選に努める。
- ・きめ細かい丁寧な指導によって基礎学力の向上を図る。

<数 学 科>

- ・基本的な概念や原理・法則の体系的な理解を深め、積極的に活用して判断する態度を育てる。
- ・計算力を中心とした、基礎学力を養成する。
- ・生徒個々の学習における躊躇を見逃さないよう、きめ細かく丁寧に指導する。
- ・進学希望者には進学を実現できる学力、進学後の勉学に必要な学力を身につけさせる。
- ・生徒個々の状況をよりよく把握し、綿密に指導するために少人数編成授業を行う。
- ・朝のスキルアップタイムを利用して、基礎的事項の一層の定着と学習活動の習慣化を図る。

<理 科>

- ・自然を科学的に探求する態度を育て、科学的な自然観を育成する。
- ・生徒の興味・関心に応じ、基礎的な事項から発展的な事項まで取り扱うことにより、学習意欲を高めさせる。
- ・実験・実習、観察などを多く取り入れることにより、自然探求の方法を身につけさせる。
- ・ビオトープなどを活用し、自然環境に配慮したものを見方・考え方を身につけさせる。
- ・自然科学に対する理解をより深めさせるため、インターネットや視聴覚教材などの ICT を活用する。

<保健体育科>

○体育

各種の運動の合理的な実践を通して、運動技能を高め運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるとともに、体の調子を整え、体力の向上を図り、公正、協力、責任などの態度を育て、生涯を通じて継続的に運動ができる資質や能力を育てる。

選択科目においては、生徒一人ひとりの興味、関心に応じた科目を設定し、体験を通して将来リーダーとして活躍できる資質や能力を育てる。

・アクティブスポーツ

自然との関わりの深い野外の運動の特性について理解し、その知識と技能を習得できるようにするとともに、自然の中での行動の仕方を身につけ、自然に親しむことができる資質や能力を育てる。また各種のレクレーションを通し、その知識と技能を習得し、生涯にわたり実践する態度を育てるとともに、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

・ニュースポーツⅠ

ニュースポーツといわれる運動を実践し、基本的な技能を習得する。その知識とル

ル及び競技の特性を習得し、生涯にわたり明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。また、生涯スポーツの観点から各種トレーニングの方法論を学び、実践する。

- ・ニュースポーツⅡ

ニュースポーツを通じて自立的、主体的にスポーツと関わる態度を養う。社会生活の中でリーダーシップや指導できる資質や能力を育てる。

- ・スポーツⅠ

採点競技及び測定競技の特性についての理解と課題の解決を目指した計画的な運動の実践を通して、これらのスポーツの高度な技能と審判法を習得できるようにするとともに、技能を発揮して競技をすることができる資質や能力を育てる。

- ・スポーツⅡ

球技の推進及び発展に向けた多様な関わり方を理解するとともに、技能を身に付ける。球技の学習に主体的に取り組むとともに、公正、協力、責任、参画、共生などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯を通してスポーツを継続するとともにスポーツの推進及び発展に寄与する態度を養う。

- ・健康医療学

スポーツと健康及び医療のつながりに関する知識を理解できるようにし、身体の仕組みや運動の合理的な実践及び健康の増進と体力の向上に活用することができる資質や能力を育てる。

- ・アスリートマネジメント

スポーツと社会のつながりや、救急救命法、障がい者スポーツなどの知識と技能を習得し、生涯に渡り社会で活躍できる態度を養う。

○保健

個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していくための資質や能力を育てる。

<芸術科>

- ・芸術活動を通して、豊かな人間性や社会性を育成するとともに、自ら学び考える力をつけさせる。また、本校の特色を活かし、幅広い活動を通して、芸術を生涯愛する心情を育て、豊かな情操を養う。
- ・基礎基本を中心に、幅広く「芸術」に関心を持つように指導する。

<外国語科>

- ・多文化共生の理念のもと、外国語を通じて世界の言語や文化についての理解を深め、実践的コミュニケーション能力と国際感覚の育成を図る。
- ・「読む」「書く」「聞く」「話す」という四つの技能を有機的に関連させながら、基礎・基本をおさえた確かな学力を身につけさせる。
- ・少人数編成授業や計画的な補習・講習を実施し、個々の生徒に応じたきめ細かい学習指導を行う。

- ・外国人講師とのチームティーチングをはじめ、様々な場面で実践的なコミュニケーションの機会を作り出し、生徒の自己表現力を高める。
- ・生徒の理解を助けるため、視聴覚教材を活用した学習を取り入れる。
- ・実用英語検定の資格取得を奨励し、そのための講習会や個別指導の機会を設ける。

<家庭科>

- ・生命をはぐくみ生活能力を伝える場として、また情緒面の充足と安定をもたらし人格の形成を図る場としての家族・家庭の意義を確認させ、協力して家庭を創造しようとする能力と実践的な態度を育てる。
- ・家庭で生活文化や技術を学ぶ機会が減少している生徒の実態をふまえ、衣食住、家族、保育、消費生活などに関する知識と技術を、実践的・体験的な学習を通して習得させる。また、知識や技術の習得のみではなく、意思決定や問題解決をも含めた能力を育成していく。

<情 報 科>

- ・情報及び情報技術を活用するための基礎的な知識と技能を、コンピュータ実習やチームティーチングなどを活用し身につけさせる。
- ・社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させるとともに、基本的な情報モラルを身につけさせる。
- ・情報社会の諸問題を主体的に、合理的に、かつ倫理観をもって解決できる能力と態度を、グループワークなどを通じて身につけさせる。
- ・情報産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を、コンピュータ実習やプレゼンテーション実習を通じて身につけさせる。

(2)特別活動の方針

- ① 望ましい集団活動を通して、心身の調和の取れた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方について自覚を深め、自己を生かす能力を養う。そのために、体育祭、文化祭、球技大会などの生徒会活動、LHRでの進路学習や人権教育、国際理解教育、健康教育等のHR活動、情操教育としての芸術鑑賞などを計画的に実施する。
- ② 部活動は生徒の自主的活動の重要なものであることから、生徒の自主性や主体性を尊重しながら、興味や関心、能力など生徒の実態に応じた、学校教育としてふさわしい活動とする。また創意工夫することで魅力ある部活動を目指し、入部率を増加させ活性化を図る。
- ③ 修学旅行や部活動の合宿などを伴う行事については、その意義について教職員の共通理解のもと、生徒の意向を可能な限り反映しながら、内容や費用などについて当該学年や顧問で十分吟味し、教育効果が高まるよう計画・実施する。
- ④ 校外学習は、学年としての実施計画に基づき、生徒の実態なども考慮しながら、教育活動としてより実効性の高いものを検討する。また、修学旅行も含め3年間を見通した計画を立てる。

⑤ 特別活動及びLHRの年間計画は次の通りである。

令和2年度 LHR計画		1年	2年	3年
1 学 期	5月7日			
	5月14日			
	5月21日			
	5月28日			
	6月4日			
	6月11日	学習調査	学習調査	キャリアパスポート
	6月18日	クラス役員決め	クラス役員決め	学年集会(進路)
	6月25日	コース選択説明会	進路HR	個人写真・学級オリエンテーション
	7月2日	三者懇談	三者懇談	三者懇談
	7月9日	クレペリン検査	R-CAP実施	進路HR・基礎力診断テスト調査アンケート
	7月16日	期末考査	期末考査	期末考査
	7月23日			
	7月30日	進路HR	進路HR	人権HR
	8月6日	性教育講演会	コミュニケーションスキルアップ	クラス写真
	8月13日			
2 学 期	8月19日		学習調査	学年集会
	8月20日	全校集会	全校集会	全校集会
	8月27日	午前中授業	午前中授業	午前中授業
	9月3日	授業アンケート	授業アンケート	授業アンケート
	9月10日	クレペリン検査ふりかえり	学年集会	人権HR
	9月17日	後期生徒会役員選挙	後期生徒会役員選挙	後期生徒会役員選挙
	9月24日	文化祭関係	文化祭関係	球技大会
	10月1日	午前中授業	午前中授業	学年集会
	10月8日	中間考査	中間考査	中間考査
	10月15日	防災教育	防災教育	基礎力診断テスト
	10月22日	文化祭関係	文化祭関係	卒業にむけて
	10月29日	文化祭関係	修学旅行	文化祭関係
	11月5日	文化祭関係	文化祭関係	文化祭関係
	11月12日	体育祭関係	体育祭関係	体育祭関係
3 学 期	11月19日	学年集会	ST確認テスト	文化祭・体育祭振り返り
	11月26日	交通安全指導	交通安全指導	交通安全指導
	12月3日	期末考査	期末考査	学年集会
	12月10日	答案返却	答案返却	芸術鑑賞振り返り
	1月7日	学年集会	学年集会	学年集会
	1月14日	球技大会	薬物乱用防止講演会	進路決定最終調査
	1月21日	分野別説明会	個人写真・要録調査	人権アンケート
	1月28日	1年間を振り返る	分野別説明会	学年末考査
	2月4日	個人写真・要録調査	球技大会	
	2月11日			
	2月18日	学年末考査	学年末考査	

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

- ① 全ての分掌・委員会・学年・教科が一致協力して道徳教育の推進にあたり、生徒自らが、人としての在り方について考える態度を育成する。
- ② 全教職員がそれぞれの価値観にとらわれず、統一見解を持ち、協力しあって生徒指導にあたる。
- ③ あらゆる教育活動において生徒の人格形成を図り、節度ある学校生活を送れるよう指導する。
- ④ 担任一人が抱え込んで苦しむことの無いよう、学年全体で一人ひとりの担任を支え合う。学年により指導の温度差が出ないよう、各学年生指が連絡を密に取り合って指導する。
- ⑤ 家庭や地域との連携を密にして指導することが重要であるとの認識に立ち、学校・家庭・地域との緊密な連絡と協力により生徒の規範意識を養う。
- ⑥ 校内・地域社会でボランティア活動に積極的に取り組ませ、公衆道徳や社会連帶意識の向上に努め、特別活動などで生徒間のふれあいを通じて友情を深め、思いやりのある豊かな人間となるよう指導する。
- ⑦ 暴力、窃盗、薬物、不正行為などの反社会的行為の防止については、あらゆる教育活動の中で生徒の規律の向上に努める。特に薬物乱用については警察等関係諸機関と連携を図り、未然防止のための薬物乱用防止のための講演会等を実施する。
- ⑧ 交通ルールや交通マナーの遵守についても、警察等の講演会を活用し、交通安全の意識の高揚を図る。
- ⑨ 教育支援委員会は、悩みや不安を持つ支援が必要な生徒の様々な問題の解決に対し担任と連携を深め、必要に応じて、各市の子ども家庭センターなど各諸機関の活用や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携をとり、適切な支援活動を実践する。

(4) 進路指導の方針

- ① 生徒一人ひとりが自分の将来の生き方への関心を高め、自己の能力・適性の発見と開発に努めて、自らの意志で自己の進路を選択するとともに、自己実現に必要な力の伸張がはかれるよう、積極的に指導、支援する。
- ② 自己理解を深め、能力・適性に応じた進路を選択できるように、進路に関するホームルームを充実させるとともに、きめ細かな個別指導を行う。
- ③ 将来の進路を決定する一助として、各種の進路情報、資料を収集し、進路指導資料室、図書館、ホームルーム教室等に展示するとともに、情報機器を活用して生徒の進路意識を高める。
- ④ 基礎学力の向上と学習意欲を高めることをめざし、必要に応じて進学講習や補習を実施する。
- ⑤ 進路関係のHRを中心にキャリア教育を進め、生徒の進路実現をめざす。

学年別指導方針

< 1 年 >

- ・高校生活への早期適応をはかる。
- ・自分を見つめさせ、自己理解の徹底をはかる。
- ・「総合的な学習の時間」を活用し、進路選択に対する意識を向上させる。
- ・体験型、参加型の進路説明会などを通して、楽しみながら自己の将来を考えることができるように工夫する。

< 2 年 >

- ・就職や進学について具体的かつより身近なものとするため、様々な説明会や学校見学会を開催し、進路選択に対する心構えを早期から身につけさせ、自己実現に向けての展望を持たせる。
- ・大学、短大、専門学校、事業所等の種類、内容、特色などを調べさせ、就職、進学を決定する上で情報自ら収集する能力を身につけさせる。

< 3 年 >

- ・自己理解をより徹底させ、保護者や担任とも相談のうえ、早期に具体的な進路を選択させる。
- ・志望先の大学、短大、専門学校、事業所等について情報収集させ、進路実現の為の学習計画を立て、実行させる。
- ・定期的に進学講座・就職講座を開き、自己の進路への意識を高めさせる。

	1年	2年	3年
4月			
5月			
6月	・		<ul style="list-style-type: none"> ・進路希望調査 ・就職講座開始 ・看護学校希望者説明会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テスト ・R キャップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職求人票受付 ・基礎力診断テスト ・求人票開示 ・進学説明会 ・第1回応募前職場見学
8月			<ul style="list-style-type: none"> ・8月下旬指定校推薦公示 ・第2回応募前職場見学
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・クレペリン検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由選択希望票提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職選考会議 ・9/16～就職試験開始
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定校推薦入試出願開始
11月			<ul style="list-style-type: none"> ・学校推薦型選抜（公募制推薦）入試出願開始
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・進路説明会（校外） 	

1月	・分野別進路説明会	・進路別説明会	・共通テスト、一般選抜入試開始
2月	・進路希望調査	・進路希望調査	

(5) 人権尊重の教育の方針

- ① 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等の関係法令を踏まえ、大阪府教育委員会が策定した「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」に基づき、全ての教育活動を通して人権教育を計画的・総合的に推進し、差別をしない・差別をさせない生徒を育成する。
- ② 人権尊重の教育の実施にあたっては、基本的人権尊重の精神が生徒に深く定着するために、参加体験型の実践を取り入れるなど、生徒の感性に訴えて差別を生徒自身との関わりにおいて捉えさせる。
- ③ 人権意識の基礎となる自尊感情や挨拶、話す、聞くといった基本的なコミュニケーション能力を育てるとともに、自己肯定感を醸成する教育に取り組む。
- ④ いじめは重大な人権侵害事象であるという認識のもとに、生徒をいじめの被害者にも加害者にもさせないため、「命の大切さ」を基盤とした教育に取り組む。
- ⑤ 全教職員が同和問題をはじめ、男女平等、子どもの人権、障がい者、在日外国人など、あらゆる人権問題について理解を深め、共通の認識のもとで人権教育が実施できるよう、人権教育推進委員会が全体を統括する。

(6) 健康管理と指導の方針

- ① 学校保健協議会を定期的に開催するにあたって、活動目標を設定し役割分担を明確化することで内容の充実を図る。
- ② 生徒保健委員会を活用し校内美化の推進を図る。
- ③ 生徒保健委員会を活用し、年間を通しての生徒会行事に保健面から参加する。
- ④ 生徒向けに救急救命講習や薬物乱用防止講習など各種講習を充実させ、健康教育の推進を図る。
- ⑤ 教職員向け救急救命講習の実施により、緊急時の対応を周知し訓練することで、危機管理の徹底を図る。
- ⑥ 避難訓練の内容を工夫し改善することで、防災意識を高め、安全教育の推進を図る。

(7) 学校組織の運営方針

学校教育をめぐるさまざまな課題と急速な社会の変化に対応できるように迅速な意思決定により、学校組織の機動力を高めるために、教職員一人ひとりが、その使命を自覚し、意識を高め資質の向上に努めて、校長を中心とした学校運営の組織化と活性化を図る。

- ① 教職員間のコミュニケーションをあらゆる教育活動の中で活発に行ない、すべての教職員が共通理解に立って、校長のリーダーシップのもとに組織的な学校づくりを実践する。
- ② 学校の教育方針を明確にし、それを実現するための新しい組織作りを、これまでの枠組

みにとらわれず進めていく。

- ③ 教職員、生徒及び保護者のそれぞれが自覚と責任のもとに、家庭と学校が一体となった教育活動を行って進級・卒業の保障や進路の保障に努める。
- ④ 部活動の活性化、充実した生徒主体の学校行事の創造などにより、活き活きとした学校づくりに努める。
- ⑤ 開かれた学校づくりを推進し、「学校支援人材バンク」の利用などを通じて、地域及び社会の教育力を活用する。
- ⑥ 地元中学の理解と協力を深めるため中学校への広報活動を一層強化する。また、学校ウェブページ等により本校の教育活動の情報を発信し、説明責任を果たしながら、地域の人たちに本校の現状と展望に関する広報活動を強化する。
- ⑦ 生徒・教職員の防災、衛生、不審者などの危機管理に関する意識を高め、事件・事故の未然防止に努めるとともに、避難訓練、安全衛生教育等の充実を図る。
- ⑧ 学校の施設・設備については、適切な維持管理と適正かつ効果的な利用を図るとともに、学校開放に努める。
- ⑨ 「生徒の個人情報保護に関する規程」の趣旨徹底及び適切な運用を図る。

(8) 教職員の研修方針・研修計画

① 方針

教職員は教育に携わる公務員としての責務を自覚し、府民の信頼に応えられるよう、生徒に敬愛される豊かな人間性を培うとともに、社会の変化に対応するための知識・技能や国際社会で必要とされる資質能力等の向上を図る必要がある。このため教員の研修について次の点に留意して行う。

- ・教育センター・各大学等で実施する研修に積極的に参加して教員各自の資質向上を図る。
- ・定期考查時に校内職員研修を実施し、外部からの講師だけでなく、本校教員が講師を勤めることにより、相互に研鑽する環境を作る。また、生徒指導や校務運営関係等については、日常の業務の中での研修（OJT）を心がける。
- ・全校的な取組のみでなく、各教科においても研究授業を実施するほか、教科会議等において授業方法や評価方法について創意工夫して教育効果を高めるよう努力する。
- ・研修用図書の充実に努め、個人研究の便宜、研究意欲の高揚を図る。
- ・不登校生徒に対する指導のあり方や障がいを持った生徒の指導のあり方など教育相談に関する研修に努める。
- ・青少年に深く関わってきている薬物乱用の防止、性に関する問題やデータDV等に関わる研修を行う。
- ・体罰、セクシャル・ハラスメント、暴言について、人権擁護の観点から研修を深める。
- ・情報化の進展に伴い、情報に関するモラルの高揚と情報機器の研修を行う。
- ・個人情報保護の認識を深め、適切な運用を図るため研修を行う。
- ・職員会議にも、時に応じて研修的な事柄を取り上げる。
- ・初任者の増加に伴い、日常の業務の中での研修（OJT）がスムーズに進む職場作りに努めるとともに、初任者同士での研鑽の場を設けるなど、積極的に育成を図る。

② 計画

	研修	備考
4月	新着任者学習会	<input type="radio"/> 分掌会議
5月		・分掌の運営を円滑にするために協議
6月		分掌（部）の持っている問題点等に

7月	校内研修（救急救命講習会：外部講師） 教科担当者会議	について整理、検討（職員のない木曜日開催）
8月	各種研究団体の研修会等に参加	○ 公開授業（教員間） ・授業公開の時期を設定し、教員間で相互に授業を見学し、研究を行う。
9月		○ 研修の奨励 ・年間3回程度校内研修の開催
10月	校内研修	・長期休業等を活用し、府教育センターでの研修や各種研究団体等の研修会等への参加を奨励する。
11月	教科担当者会議 公開授業（教員間）	
12月	校内研修 教科担当者会議	
1月		
2月	入学者選抜事務研修会	
3月	各教科・分掌年間総括 次年度計画検討会	

2 校務分掌

(1) 校務分掌表

保健部	保健相談
	検診
	日本スポーツ振興センター
	生徒保健委員会
	清掃
	防火・防災
	安全点検
	健康調査
	保健室だより
	保健入室・調査データ整理

企画部	中学校・地域連携
	学校説明会・オープンスクール
	学校教育自己診断
	図書館
	芸術鑑賞
	式典
	ホームページ
	PTA・後援会
	同窓会
	広報

生徒指導部	規律指導
	交通安全（自転車）
	遺失物
	遅刻
	生徒会

【委員会】	
教科主任会議	
教育課程委員会	
人権教育推進委員会	
教育支援委員会	
生徒補導委員会	
校外学習委員会	
いじめ対策委員会	
学校保健委員会	
安全衛生委員会	
情報委員会	
学力向上プロジェクトチーム	

教務部	涉外
	調査統計
	奨学金
	進学指導
	就職指導
	調査書
	科目選択
	クラス編成
	指導要録
	行事予定
	教育課程
	時間割・自習監督
	定期考査・追認考査
	成績処理
	学校日誌・出欠統計
	教科書・副読本
	諸表簿
	生徒の異動
	生徒名簿の作成

(3) 生徒会活動、部活動担当者

生徒会顧問	5名												
		3年			2年			1年					
クラブ名	主顧問	顧問		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
硬式野球部	1名	副顧問3名		9	0	9	4	1	5	10	2	12	
柔道部	1名	副顧問2名		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
陸上競技部	1名	副顧問2名		1	2	3	1	0	1	2	0	2	
サッカー部	1名	副顧問2名		8	2	10	7	3	10	6	0	6	
硬式テニス部	1名	副顧問3名		0	0	0	0	1	1	2	1	3	
男子バスケットボール部	1名	副顧問2名		1	0	1	5	2	7	5	0	5	
女子バスケットボール部	1名	副顧問2名		0	2	2	0	4	4	0	5	5	
卓球部	1名	副顧問2名		0	0	0	1	0	1	0	0	0	
バドミントン部	1名	副顧問2名		0	7	7	0	5	5	0	4	4	
女子バレー部	1名	副顧問2名		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ブレイクダンス部	1名	副顧問3名		6	2	8	6	3	9	6	4	10	
女子ダンス部	1名	副顧問3名		9	0	9	0	3	3	0	18	18	
ソフトテニス部	1名	副顧問2名		4	0	4	8	2	10	3	5	8	
水泳同好会	1名	副顧問3名		2	0	2	1	2	3	2	1	3	
吹奏楽部	1名	副顧問1名		1	1	2	0	0	0	0	0	0	
演劇部	1名	副顧問2名		0	0	0	1	1	2	0	3	3	
写真部	1名	副顧問1名		0	1	1	0	0	0	0	0	0	
漫画研究部	1名	副顧問2名		5	0	5	0	0	0	0	0	0	
放送部	1名	副顧問1名				0			0			0	
茶道部	1名	副顧問2名		0	1	1	0	1	1	0	1	1	
美術部	1名	副顧問2名		0	0	0	1	0	1	0	0	0	
コンピュータ部	1名	副顧問1名		3	0	3	0	0	0	4	1	5	
検定部	1名	副顧問2名				0			0			0	